

## 安倍元総理大臣の国葬儀の対応について

他

四 電 英 夫



〔質問〕安倍元総理大臣の国葬儀について、本市の対応を伺う。

〔答弁〕〔市長〕安倍元首相に弔意を示すため、市役所本庁舎に半旗を掲げる。

〔質問〕教育委員会の見解を伺う。

〔答弁〕〔教育長〕教育委員会独自で半旗の掲揚や弔意を求めることは考えていないが、国や県から通知があれば、対応を判断する。

〔質問〕国葬儀に対し、市長の所感を伺う。

〔答弁〕〔市長〕安倍元首相は、東日本大震災の復旧復興に全身全霊で尽力された。令和元年台風19号の際もいち早

く被災地に入り、陣頭指揮を取られた。こうした功績に対し、敬意を表し弔意を示したい。

◎夏休み明けの児童・生徒の生活について

〔質問〕夏休み中のプールが使えない学校に対する今後の対応を伺う。

〔答弁〕〔教育長〕市民プールや小・中学校プールの在り方が具体化すれば、その案に沿った活用を図りたい。

〔質問〕不登校などが重なり、最悪の場合、自死に至ることも指摘されているが、対応を伺う。

〔答弁〕〔教育長〕子どもたちが命の大切さを自覚する心を育むことが重要と考える。

学校と家庭が密に連携し、子どもたちを見守る体制を整えていきたい。

〔質問〕不登校の児童・

生徒を受け入れるための特例校について、令和5年度の開校を目指しているとのことだが、概要を伺う。

〔答弁〕〔教育長〕学校に足を運ぶことができない悩みを抱える児童生徒の心身の安定と学びを支えるため、本年4月、文部科学省に不登校特例校の申請をした。現在、国の指導を受けながら、整備を進めている。

〔質問〕文部科学省は、教員の働き方改革を進めるため、サポート人材（教員業務支援員）の増員を打ち出している。この制度を活用すべきと思うが、いかがか。

〔答弁〕〔教育長〕この制度とは別に、全ての小・中学校に支援員を配置している。今後も教員の負担軽減と指導改善に努め、子どもたちと向き合う時間の確保に努めていく。

〔その他の質問〕

◎市有地の遊休物件への対応について

## スマートインターチェンジ設置推進特別委員会中間報告

令和4年8月29日、（仮称）白石中央スマートインターチェンジ整備および周辺整備の進捗状況、（仮称）道の駅しろいし基本計画等について、関係部課長から説明を受け、今後の進め方について協議を行なった。

（仮称）白石中央スマートインターチェンジ整備事業については、現在、設計を進めており、確定次第、用地測量・買収予定である。

また、道の駅部分は、本年11月以降に用地買収を行い、スポーツ・レクリエーション施設については、都市計画関係の手続き終了後に用地買収を行う予定としている。

整備区域内の市道整備については、設計終了後、用地買収・工事に着手し、工業団地用地については、農地転用を条

件とする停止条件付契約を結び、立地企業確定後に土地を取得・工事を着手予定である。

スマートインターチェンジの早期完成と周辺整備のさらなる充実に目指し、今後地元住民、関係機関との調整を図りながら進めていく。

## 意見書

定例会最終日（9月22日）、議員提案として次の意見書が上程され、採決の結果、全会一致で可決されました。意見書は関係機関に送付されました。

◎再審法（刑事訴訟法の再審規定）の改正を求める意見書

（概要）

近年、足利事件、布川事件、東京電力女性社員殺害事件等で再審無罪判決が出ている。個人の尊厳を最高の

価値として掲げる日本国憲法のもとでは、無実の者が処罰されることは絶対に許されず、冤罪被害者は速やかに救済されなければならない。

刑事訴訟法は、施行されて70年を経た今もなお、再審の規定は何ら改正されることなく現在に至る。冤罪当事者の苦しみの声に耳を傾け、憲法の理念に沿って、刑事訴訟法の在り方を全面的に見直すことが必要である。

よって、冤罪被害者を一刻も早く救済するため、再審における検察が有する証拠の全面開示することなど3つの項目の実施について、「再審法（刑事訴訟法の再審規定）」の改正を求め、関係大臣および国会に意見書を提出するものである。